

「史跡取掛西貝塚保存活用計画（素案）」に対するパブリック・コメントについて（結果報告）

1. 実施概要

- (1) 募集期間 令和5年12月15日～令和6年1月15日
- (2) 資料閲覧場所 市役所本庁舎（文化課、行政資料室）、船橋駅前総合窓口センター（フェイスタビル5階）、各出張所・連絡所、各公民館、各図書館、郷土資料館、飛ノ台史跡公園博物館、市のホームページ
- (3) 意見を提出できる方 ① 市内に住所を有する方
② 市内に通勤または通学されている方
③ この案に関し利害関係を有する方（市内で事業を営む方など）
- (4) 提出方法 直接持参、郵送、FAX、電子メールのいずれか

2. 実施結果

- (1) 提出者数 2人（メール：2人）
- (2) 提出意見数 2件

3. 史跡取掛西貝塚保存活用計画の今後の予定

今後、パブリック・コメントを踏まえて、2月20日に史跡取掛西貝塚保存活用計画策定委員会を開催し、審議していただき、まとまった計画（案）を3月の定例教育委員会会議に諮る予定であります。

4. 提出された意見

No	意見
1	<p>本計画は本来、埋蔵文化財の保存が主目的であり、そのために、住民に協力を求めて共に文化財を保護していくことこそが重要なことだと認識しています。住民としても文化財を滅失させる気などなく、文化財を保護しながら今までどおりの生活を続けたいと思っており、そのためには、文化財の保護と住民生活が共存できるよう、行政（船橋市）と住民が連携・協力していくことが本来の目指すべき姿だと思います。</p> <p>しかし、本計画では、史跡として指定された土地はともかく、まだ未指定であるはずの「埋蔵文化財包蔵地」についても、土地の公有地化や土地の利用規制に関する具体的な記述が目立つ一方、その土地に住む住民に対しては、「近隣住民との連携」との表現はあるものの、その具体的な連携方法についてはほとんど触れられていません。</p> <p>例えば、埋蔵文化財包蔵地に住む住民が、家屋の老朽化のため修繕や建て替えを希望する場合、行政から住民へ埋蔵文化財に影響が少ない修繕・建て替え方法を提案するなど、官と民との間で文化財保護に向けた協力・連携体制を構築するべきと思うのですが、本計画ではそのような具体的な記述はありません。これでは、住民としては、老朽化した自分の住居を直したくても、土地の公有地化や利用を規制したい行政からの嫌がらせ（埋蔵物確認調査期間の長期化等）を受けるのではないかと、あるいは本計画を盾にして早期の立ち退きを強いられるのではな</p>

	<p>いか等、今後の生活に不安を感じてしまいます。</p> <p>埋蔵文化財保護の意義は理解しておりますので、計画の策定自体は否定しませんが、住民が生活する上で不安を感じさせないよう、文化財の保護と住民生活の共存に向けて官と民が一体となって支え合うことを主眼とした計画にしてほしいと思います。</p> <p>そして、いずれ住民から、「行政の協力のおかげで、文化財を保護しながらもこの土地での生活を満足に送ることができました。長年にわたり十分に使わせていただいたので、この土地に埋蔵されている文化財を今後も確実に保存できるよう、市に管理をお願いいたします。」と言われるような計画にしてほしいと、切に願います。</p>
No	意見
2	<p>現在遺跡のある場所で農業を営んでおり、特に土づくりのため緑肥を育てたり、それをカットするための機械を購入したり、有機肥料を使用したり金銭面でかなりの金額を注ぎ込んでいます。また、それを実行する為に途方もない時間も割いています。史跡を公園にする際に、無理やり耕作地から移動させることは無いとのこと事を信じておりますので、その事だけは実行して頂きたいと思います。一万年前にこの場所で生活した縄文人がいたのも事実ですし、数100年この地で耕作地してきた農民の歴史も忘れないでほしいです。現在行われている米ヶ崎の街づくりでも、農地は評価が低く見積もられていて耕作してきた農民の苦勞が評価に値しないと言われているようで残念ではありません。</p> <p>公園にする際は、地震津波などの避難所になるようにして欲しいです。既にあるこのような施設はなんとなく敷居が高く、気軽に足を運べる憩いの施設とは言いがたいような気がするので普段使いできる施設になる事を希望します。</p> <p>ちなみに、この高台からは富士山がまるで目の前にあるかのように大きく綺麗に見えるのが自慢です。それと農作業中に縄文人が作ったヤジリを発見する事があるのも時空を超えた感じがしてテンションが上がります。</p> <p>未来の船橋市民にとってあって良かったと言われる施設になることを願います。</p>